

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	対象地域の村人及び教育機関の自然災害に対する対応能力が向上する。
(2) 事業の必要性 (背景)	<p><b>事業実施国における一般的な開発ニーズと防災:</b> ウガンダ共和国(以下ウ国)は、2015年6月に第2次5カ年国家開発計画(NDP II)<sup>1</sup>を発表し、持続的経済成長に力点を置いた貧困削減を目指している。同計画の中でも、気候変動によってもたらされる影響が持続的開発の重大な阻害要因となることが認識されており、「災害への備え及び災害対策に関する国家政策」等に基づき防災(災害リスク軽減)対策を講じることとしている。しかしながら、多くの地方自治体においては、予算やノウハウの不足等の要因から施策が形骸化しており、資金面を含めた実務的な支援なしには対策は難しい状況にある。</p> <p><b>先行事業の進捗と成果・課題:</b> このような状況を受け、当会は本事業の先行期にあたる事業(以下現行事業)を2015年2月に開始した。事業対象地の西部カセセ県のカルサンダラ準郡は、気候変動の影響を受け、洪水が頻発・深刻化する一方、乾季が長期化し、干ばつにも悩まされる地域である。当該地域において、災害に強いコミュニティづくりのパイロット事業として、上記国家政策に則り、村レベルの災害対策委員会(VDMC)の能力強化を通じたハザードマッピングや防災行動計画、緊急対応計画の策定などを進めている。一方で、子どもは災害時に保護されるべき存在としては認識されているものの、年齢や性別等で異なる特有のニーズは必ずしも理解されているとは言えず、また防災に寄与するコミュニティの一員という考え方も薄いことがわかった。そこで、学校においても、防災クラブを設置し、子どもの参加を促しながら防災行動計画等を策定し、村の計画に反映させている。上位機関である準郡、県の災害対策委員会については、事業開始後、活動が限定的であることが判明したが、当会からの継続的な働きかけに加え、村々から具体的な防災行動計画等が上ってくることで、準郡、県の役割について自覚が促され、防災に対する取り組み姿勢が改善されつつある。このように、現行事業を通じ、人々の災害に対する意識の向上が図られ、災害時の避難や救助の仕組みが確立すると共に、各村が防災行動計画を策定することにより、気候変動への取り組みを含めた包括的な防災機能強化に向けた方向性が定まることとなる。</p> <p>一方、現行事業を通じて、災害の農作物への影響が多く住民にとって深刻な課題であることが判明した。ベースライン調査によると、農業に従事している世帯の75%が耕作面積2エーカー(約0.81ha)以下の小規模自給型農家で、主に天水に依存した農業を営んでいる。つまり、洪水時の流水や浸水、干ばつにより不作となることは、各世帯の食糧確保に直接的な影響を与えることになる。事実、カルサンダラ準郡は、県内24準郡中4番目に食糧摂取の状況が悪い準郡とされ<sup>2</sup>、村の災害対策委員会メンバーへのヒアリングでは、食糧が不足する時期には食事が1日1度になる世帯が多いこと、さらにフルーツ(マンゴー)のみで過ごす世帯が存在することも明らかになった。また、子どもへの影響については、食事回数が減り(学校へのお弁当持参もしなくなるなど)、栄養摂取が妨げられることに加え、同時期には、家庭の生計を直接・間接的に支援するために、退学する子どもが出ることもわかった。それに呼応するように、各村で策定した</p>

<sup>1</sup> National Development Plan II: テーマを Strengthening Uganda's Competitiveness for Sustainable Wealth Creation, inclusive Growth and Employment とし、2020年に中所得国になることを掲げている。

<sup>2</sup> Kasese District Poverty Profiling and Mapping 2011-2012 (2012)

	<p>防災行動計画においても、この問題への施策が数多くあげられた。そこで、これら防災行動計画に基づき、県・準郡の関係者との検討も踏まえ、本事業では、①災害そのものを緩和するための活動（減災）と、②気候変動に適応するための取り組み（適応）という二つの側面からアプローチする。さらに、①、②の活動を中心になって担う村の災害対策委員会の能力強化、活動基盤強化（③）にも取り組み、包括的に対象地域の気候変動・災害に対する強靱性の強化を図る。</p> <p><b>外務省の国別援助方針との整合性:</b> 外務省の対ウガンダ国別援助方針の大目標は「経済成長を通じた貧困削減と地域格差是正の支援」である。気候変動や災害は経済社会開発の脅威であり、特に地域格差に苦しむ農村部において防災に取り組むことは、大目標の達成に資すると考える。さらに、食糧確保の観点からではあるが、農家への生業支援にも取り組むことを計画しており、重点分野 2 の「農村部の所得向上」にも間接的に貢献することが見込まれる。</p>
<p>(3) 事業内容</p>	<p>本事業では、現行事業と同じ、カルサンダラ準郡の全 18 村（人口約 1 万 3 千人）と 8 校（公立 7 校とコミュニティベースの 1 校）を対象とし、現行事業で立ち上げた村の災害対策委員会（VDMC；全 18 委員会）及び防災クラブ（全 8 クラブ）を活動の基盤とし、下記 3 本柱のもと活動を行う。</p> <p><b>1. 住民参加型河川流域管理を通じた減災活動:</b> 過去の洪水によって、流水が集中する河川の湾曲部（水衝部）に河床洗掘<sup>3</sup>が生じており、洪水発生時の被害の拡大や、乾季に河川が干上がるリスクを高めている。そこで、特に状況が深刻な 5 箇所について、簡易な器材（ショベルやツルハシ、金網等）の提供と住民への技術指導を通じて、蛇行する河川を直線的に連絡するための開削を行う。河川幅は数メートルから 10 メートル前後、工事必要距離も 5～20 メートル以下の小規模な作業であるため、研修を受けた住民らの作業によって河道の調整を行う。作業の監督は、県生産局と国道公社の技術者が担う。また、定期的に河川の清掃活動を行うことで、河床に溜まった泥や流木により、一部の水流に勢いがつくことで河床洗掘が発生するのを防ぐ。さらに、危険度の高い川岸における耕作を避けるよう啓発を行うと共に、耕作可能な区域を特定し、準郡レベルでこれを条例化することを促進し、川岸に草木を育てることで護岸も進める。これらの活動は県・準郡との連携のもと、VDMC 及び防災クラブが中心となり実施する。コミュニティベースの河川流域管理に関する研修や、技術的な活動経験をを通じて VDMC やクラブの能力強化を行い、持続性の確保につなげる。</p> <p><b>2. 災害／気候変動適応のための生業手段の改善:</b> 上記減災活動を行っても、洪水や干ばつを完全に避けられる訳ではない。そこで、災害／気候変動適応型農法の導入を図る。具体的には、洪水や干ばつに強い品種（早生トマト等）の耕作や収穫後処理等に関する能力強化を行い、生産性を向上させ、収穫物の長期保存を可能にする。また、川沿いの村に小規模灌漑を導入することで、一年を通じて収穫が得られるようにする。これらの活動は、一義的には自家消費の食糧確保を目的とするが、食物が不足し市場価格が上がる時期に作物を売ることによって、現金収入の増加にも繋げる。実施にあたっては、特に困難な状況にある世帯や、十分な栄養摂取が必要な幼少の子どもがいる家庭を抽出し、その中で事業実施後に他の農民グループ</p>

<sup>3</sup> 川底の土砂が削り取られた状態

	<p>への技術移転に対応可能なグループをモデルグループとして 10 組作る（各 10 世帯で計 100 世帯程度）。モデルグループに対し、VDMC が県の農業担当者と連携しながら種の選択と配布、技術研修のサポートを行う。また、事業を通じてきめ細やかなモニタリングを行い、効果（収穫量や収入の向上に限らず、それらの増加が子どもや家族の食糧確保にどう貢献しているかも含む）を検証し、教訓をまとめた上で、他の住民が応用するための最適な手段を検討すると共に、政府への提言を行う。</p> <p>更に、モデルグループに加えて類似の基準で選出された後続グループを同数作り、彼らがモデル事業を定期的に見学し、技術的な理解を深めることで、後続グループも新農法を導入しやすい環境を作る。実際に、モデルグループの収穫から後続グループに種を渡す仕組みとすることで、両グループの実施意欲を高め、且つ新農法の持続的な普及を担保する。上記の活動を牽引する VDMC に対しては、モニタリング能力強化を中心とした研修を実施する。</p> <p>一方、学校においても、防災クラブが中心となり、災害／気候変動対応型農法の一部技術を活用した菜園活動を行う。子どもたちに対する防災や気候変動に関する意識を高めることを主たる目的とした活動であるが、子どもから大人への農業技術の伝達に加え、周辺村の人々が集う学校という場を活用した新しい農法のショーケースとしての効果も期待される。具体的には、防災クラブが企画運営に積極的に関わりながら、保護者たちが参加する学校イベントの際に菜園活動を紹介するほか、別途見学会を設定し、多くの人目に触れるよう工夫する。収穫された作物は、学校での消費に使うことで、子どもの食糧摂取に直接的に資するほか、販売も行い、売り上げを学校の防災機能強化に充てる。</p> <p>これらの活動を通じて、対象地域内で最も脆弱性が高い世帯の食糧確保に関する問題が解決するよう直接的に支援するとともに、後続グループの育成や学校菜園の仕組みの導入によって、対象地域共通の課題に対する持続的な対策が住民間で広がっていく仕組み作りを模索する。</p> <p><b>3. 地域防災機関の活動基盤強化：</b>現行事業では、村に VDMC、学校に防災クラブをそれぞれ立ち上げ、住民・子ども参加型の防災計画の策定と住民や生徒への災害や避難に関する知識の普及を進めているが、これらの組織の地域の防災活動の牽引役としての機能の定着を図り、活動の持続性を強化する必要がある。そこで、本事業では、現行事業で策定した防災行動計画を VDMC や防災クラブが計画に則って執行するよう当会がモニタリングし、必要に応じて協力・連携が必要な機関との連携や技術的な支援、運営能力強化などの支援を行う。なお、防災行動計画はレビューを行った上で更新し、準郡の開発計画や学校の運営計画への反映を働きかけるなど、活動サイクルの確立を図る。加えて、現行事業では、県の災害対策委員会（DDMC）の補助機能として防災技術諮問委員会（技術委）の立ち上げを主導したが、本事業では、より積極的に技術委と連携し、また、適宜 DDMC や技術委に対する能力強化を行うことで村／学校-準郡-県間の調整が図られ、村での活動が上位機関の枠組みによって補強されるようにする。</p>
(4) 持続発展性	<p>本事業は、ウ国政府の災害対策に関する国家政策に沿い、その県から村までの防災機能の強化を支援するものであり、事業後も各機関が培った能力を活用して防災活動を継続する。実際に、現行事業開始時より準郡と県の積極的な参画を促しており、その継続を通じて各機関の事業に対するオ</p>

	<p>一ナーシップが高まり、策定された防災行動計画が県や準郡の開発計画に統合され、防災活動の予算化に繋がることを目指す。本事業を通じて導入する河川流域管理や気候変動対応型農法等については、県のエンジニアの指導を仰ぐ他、当該準郡専属の農業技術者の配置を促し、さらに活動を通じて農業技術者の能力強化も行うことで、事業終了後も行政関係者が活動を推進していく体制を築く。</p> <p>このように政府機関との連携を強化する一方で、住民や子どもたちが防災の意義を理解し、自発的に活動を継続、発展させていくことも重要である。そこで、草の根レベルにおける継続的な活動が期待できる VDMC 及び防災クラブを中心に据えて事業をデザインし、その運営能力を支援することで、持続性を担保する。また、農業技術等の導入についても、技術が他世帯へ普及するような仕組みを作るだけでなく、低コストで導入・維持可能なものを検討する。</p>
<p>(5) 期待される成果と成果を測る指標</p>	<p><b>成果 1: 村の災害対策委員会が、防災上位機関、防災クラブなど、関係機関・組織との連携の下、適切な河川流域管理を司るようになる。</b></p> <p><u>指標 1.1)</u> コミュニティベースの河川流域管理について、村の災害対策委員会、防災クラブの 70% が理解する。【確認方法: 年間活動レビュー会議 (3.6) でのテスト結果】</p> <p><u>1.2)</u> 洪水リスクを高めている 5 箇所の河道の調整がなされる。【確認方法: 県のエンジニアによる観察後の報告】</p> <p><u>1.3)</u> 住民・子どもたちによる清掃活動が定期化される。【確認方法: 清掃道具管理表による清掃活動の記録内容】</p> <p><b>成果 2: 村の災害対策委員会及び防災クラブが、新農法の導入、収穫物の保存法の改善等、災害/気候変動に適応するための生業改善を防災行動計画に基づき促進している。</b></p> <p><u>指標 2.1)</u> モデルグループの選定や活動の定期的なモニタリングが村の災害対策委員会によって実施されている。【確認方法: VDMC のモニタリング記録】</p> <p><u>2.2)</u> モデルグループが実施した気候変動対応型農法の効果が検証され、当地に適した作物や農法が提言としてまとめられる。【確認方法: モデルグループによる記録 (収穫量や販売量・額などについて) 及び適切な作物・農法の提言書】</p> <p><u>2.3)</u> モデルグループの 50% について、食糧格差が一番ある時期の 1 日の食事回数が改善する。【確認方法: 住民グループへの過去の傾向に関する事前の聞き取りと、介入後の実情 (実情の記録を取る) の聞き取りの結果比較】</p> <p><u>2.4)</u> 学校菜園を通じて、防災クラブのメンバーが災害/気候変動に適応する農業に関する知識を身に着ける。【確認方法: 防災クラブメンバーのテスト結果及び 2.3 の聞き取り結果】</p> <p><b>成果 3: 村の災害対策委員会、防災クラブが、管轄事項を遂行できるようにその活動基盤が強化される。</b></p> <p><u>指標 3.1)</u> 全 26 の防災行動計画 (18 村、8 校) が更新され、準郡の開発計画、学校の運営計画に防災に関する事項が含まれる。【確認方法: 更新された防災行動計画、準郡の開発計画や学校の運営計画】</p> <p><u>3.2)</u> すべての村の災害対策委員会と防災クラブが、防災行動計画に則った活動を開始・継続している。【確認方法: VDMC・防災クラブの活動記録】</p>

	<p>3.3) 村の防災行動計画を反映した県・準群の防災行動計画が策定されている。【確認方法：県及び準群災害対策委員会の防災行動計画】</p>
--	---